

令和2年第4回組合議会（臨時会）が、11月30日に開催されました。
議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
議案第15号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、期末手当の支給月数を年間0.05月分引き下げるものです。
議案第16号	令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）【原案可決】
	主に議案第15号の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費などについて補正計上するもので、歳入歳出それぞれ282万6千円を減額し、予算総額を132億3,386万8千円とするものです。